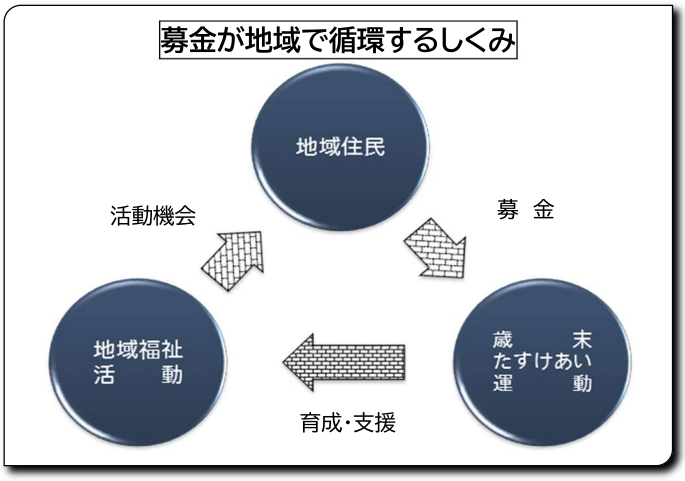
大田区社会福祉協議会です



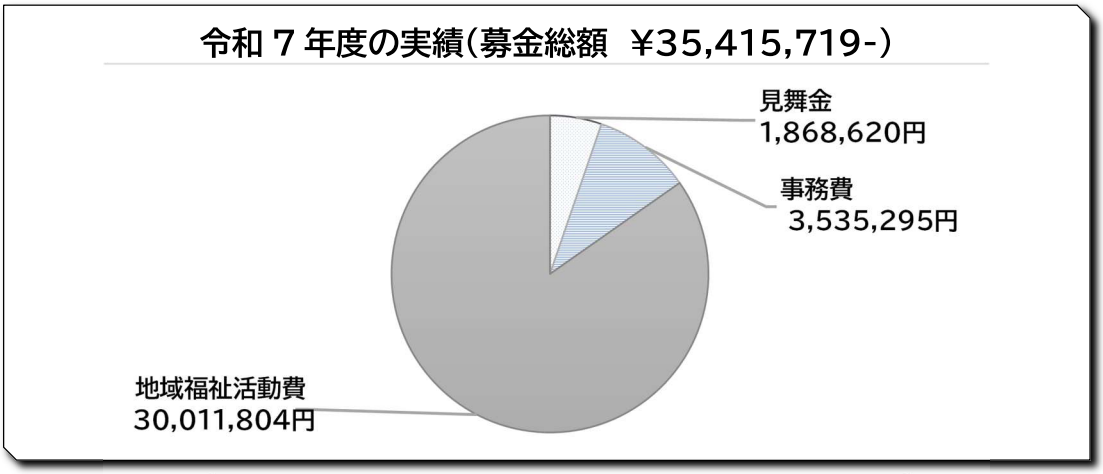
大田区社協イメージキャラクターあいちゃん

歳末たすけあい運動にご協力お願いします

毎年、12月1日から自治会や町会を通じてご協力をお願いしている「歳末たすけあい・地域ふれあい募金」は、心身に重い障害のある方等への見舞金や、ボランティア活動の推進、生活困窮者への食料支援、こども食堂の支援など、住民が主体となって取り組む地域福祉活動を支える資金等に活用させていただいております。

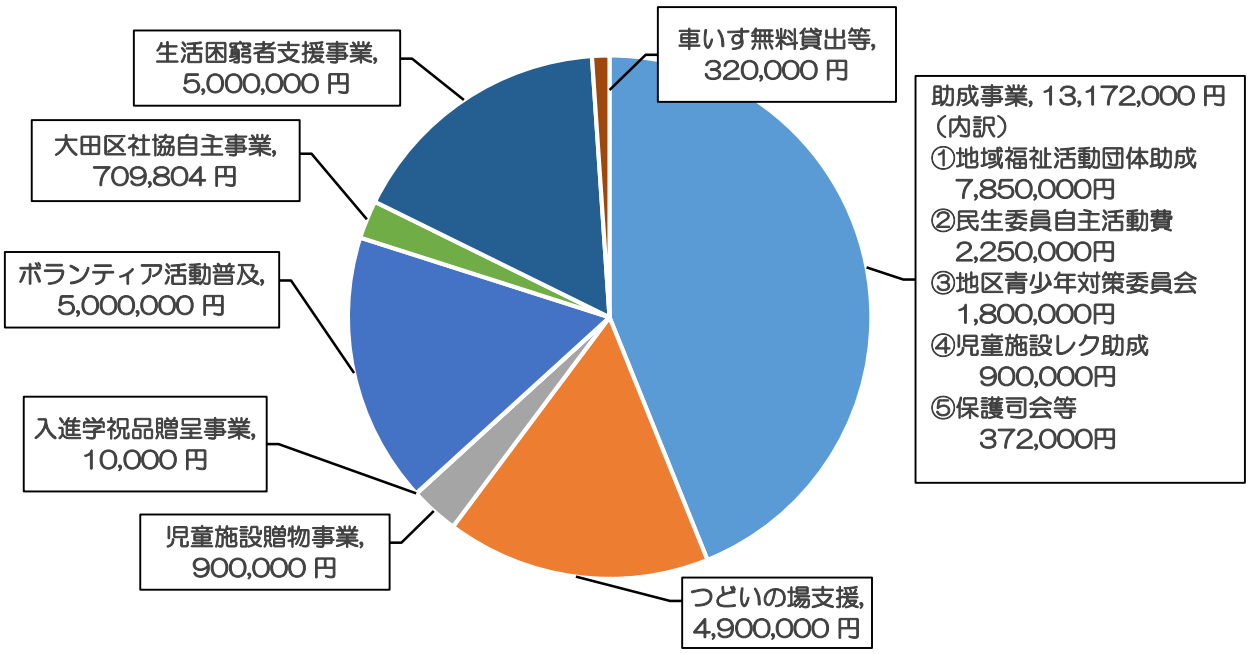


当社会福祉協議会では、募金の一部（地域福祉活動費）を、住民主体の地域福祉活動の質の向上とともに、新しい地域福祉活動の育成に活用してまいります。
（※具体的な活用方法については、裏面に記載しております。）



社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
〒144-0051 大田区西蒲田 7-49-2
☎ 03-3736-2023

地域福祉活動費（30,011,804 円）の使いみち
（※金額の内訳は、令和８年度当初予算ベース）



地域福祉活動費は、このような取り組みに活用しています



車いすステーション事業

企業や団体等の協力を得て、区内に４５ヵ所の車いす無料貸出拠点を設置しています。



「つどいの場」活動助成

地域の方が、身近な場所で交流することのできる場づくりを支援しています。



フードパントリー事業

緊急または一時的な事情により生活が困窮している世帯を対象に食品を無償で提供しています。